

～ みなさまのご意見等をお伺いします ～
長寿健康祝金の見直しについて

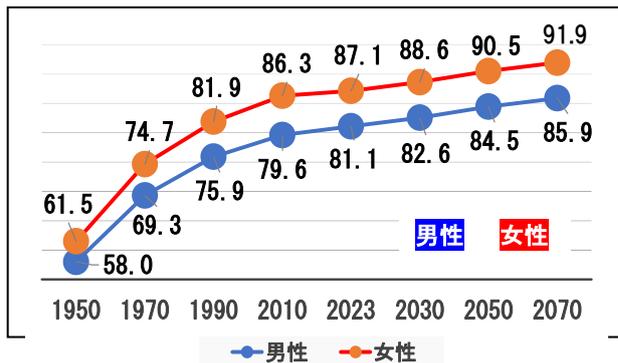
～ 『湯河原町長寿健康祝金等贈呈条例』 の改正等に向けたパブリックコメント～

《見直しの背景》

- 近年、全国的に高齢化が進展し、平均寿命（令和5年）は、女性87.1歳、男性81.1歳と、人生100年時代を迎える状況にあります。（【図表1】参照）
- 高齢者の中でも『長寿』に対する意識は変容しつつあり、将来的な高齢社会に向けた福祉の充実を求める割合が高まっています。（【図表2】参照）
- 一人暮らし高齢者や要介護高齢者の増加など高齢者等を取り巻く環境の変化や健康増進・フレイル予防など健康寿命の延伸に寄与する各施策の充実等が求められています。

【図表1】平均寿命の推移

『令和6年版高齢社会白書』等



【図表2】長寿健康祝金に対する考え方

『R4湯河原町高齢者アンケート結果』（単位：%）

65～74歳		75～84歳		85歳以上	
1 現状	53.7	1 現状	65.0	1 現状	79.8
2 廃止	19.4	2 充実	15.6	2 充実	10.6
3 充実	17.9	3 廃止	15.0	3 廃止	8.5
4 縮小	9.0	4 縮小	4.4	4 縮小	1.1

- こうした背景等を踏まえ、次のとおり見直しを検討します。
- 併せて、高齢者福祉サービスの拡充（裏面参照）を図ります。

《見直し案》

(1) 贈呈対象等

贈呈対象を満100歳を迎える高齢者のみとし、贈呈額を10万円とします。

《現行》

- 77歳 5,000円
- 88歳 10,000円
- 100歳 30,000円

《見直し案》

100歳 100,000円



(2) 対象要件

次のとおり、現行の要件を継続します。

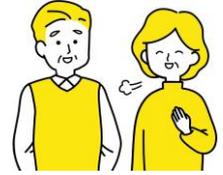
『引き続き1年以上、本町に住民登録があり、かつ、現にお住まいの方』

1 高齢者福祉サービスの拡充に向けた検討

現行の高齢者福祉サービスを維持するとともに、将来的な高齢者ニーズ等を踏まえた新たな福祉サービスの拡充等について検討します。

《新たな高齢者福祉サービスの検討（主要事業）》

- ①有償ボランティアによる生活支援サービスの提供や通いの場の運営など、住民が住民を支える仕組みづくりを検討します。
- ②一人暮らし高齢者等に対するICTを活用した効率的・効果的な見守り支援体制の構築を図るため『(仮称)見守りライト貸与事業』の実施を検討します。
- ③聴力機能の低下により、日常生活に支障がある高齢者に対して、補聴器購入費の一部を助成する『(仮称)高齢者補聴器購入費助成事業』の実施を検討します。
- ④在宅で自立した日常生活を営むことができるよう、自助支援に必要なシニアカー等の福祉用具を貸与する『(仮称)高齢者マイサポート事業』の実施を検討します。
など



2 意見募集の詳細

《募集期間》 令和6年12月5日(木)～令和7年1月10日(金)

《対象者》 本町に在勤・在住の方

《提出方法》 任意の用紙に、ご意見、氏名・住所・連絡先を記入の上、次のいずれかの方法により、ご提出ください。

◇持参… 役場第1庁舎 介護課 (※閉庁日を除く)

◇郵送… 〒259-0392 湯河原町役場介護課 介護予防係 宛

◇Eメール… hokenka@town.yugawara.kanagawa.jp

《参考データ》

①これまでの見直し内容

70歳以上 5,000円
(一律)

【H9～】

77歳 10,000円
88歳 20,000円
99歳 30,000円
100歳 50,000円

【H21～】

77歳 5,000円
88歳 10,000円
99歳 —
100歳 30,000円

②贈呈実績等

	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (見込)	R7 (推計)	R8 (推計)
77歳	372人	332人	475人	541人	532人
88歳	194人	209人	195人	228人	267人
100歳	7人	10人	11人	19人	24人
(計)	573人 4,010,000円	551人 4,050,000円	681人 4,655,000円	788人 5,555,000円	823人 6,050,000円

【お問合せ】 湯河原町 介護課 介護予防係 ☎63-2111 (内線341)